

会 議 録

1 会議名

平成30年度 第1回高田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 自主的審議事項 高田公園周辺の雨水排水対策について（公開）
- (2) 平成30年度雁木整備補助金制度について（公開）
- (3) 上越地域医療センター病院の改築に向けた検討状況について（公開）
- (4) 今後の地域協議会の予定について（公開）

3 開催日時

平成30年4月16日（月） 午後6時30分から午後8時34分まで

4 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：西山要耕(会長)、高野恒男（副会長）、吉田昌和（副会長）、
青山捷一、飯塚よし子、浦壁澄子、大滝利彦、小川善司、北川 拓、
小竹 潤、佐藤三郎、澁市 徹、杉本敏宏、高橋浩輔、宮崎 陽、
山中洋子、山本信義、吉田隆雄
- ・ 文化振興課：岩崎課長、大友副課長、松永係長
- ・ 地域医療推進室：小林室長、森田副室長
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 佐藤センター長、佐藤係長、小林主任

8 発言の内容

【佐藤係長】

- ・ 小林委員、松矢委員を除く18名の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 同条例第8条1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【西山会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：吉田副会長、山中委員

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

資料により説明。

【西山会長】

「議題等の確認」について、質疑を求めるがなし。

—自主的審議事項 高田公園周辺の雨水排水対策について—

【西山会長】

次第3報告(1)「自主的審議事項 高田公園周辺の雨水排水対策について」に入る。事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

資料No.1により説明。

【西山会長】

事務局の説明について、質疑を求めるがなし。

—平成30年度雁木整備補助金制度について—

【西山会長】

次第3報告(2)「平成30年度雁木整備補助金制度について」に入る。

文化振興課に説明を求める。

【岩崎課長】

これまでの経緯から説明をさせていただく。昨年8月に地域協議会から意見書が提出された際、主に補助交付要件の緩和、交付申請の提出期間を定めないようできないかという点について意見をもらったものと認識している。それを受け、市では、個人の所有物である雁木であっても、補助率を2分の1とし、1件当たり40万

円を限度として補助していくこと、また、原則として所有者全員の同意が必要となるが、不在地主や所有者が不明である点についても考慮し、全員の同意を必要とするかどうかについては、検討するとした。申請の期間については、事前に町内会を通じて希望を確認した上で、予算を確保し、4月中旬から5月上旬という申請期間を設け、これまでと同様に行っていきたいとし、昨年11月の地域協議会で説明した。今年2月上旬には、雁木のある町内会長を集め、この制度について説明した。当日は新潟大学の黒野准教授から雁木の現状に係る調査結果の説明があった。ある町内会長からは、もともと高田に住んでいない人が住み始めた場合は雁木が存続できていないケースが多いという意見があり、黒野准教授より「所有者の理解を得ることが重要で、周知だったり、協力を得ることが雁木を保存する上での課題である」、「整備する人や開発者へもこの制度について話をしていかなければならない」という意見ももらった。また、別の町内会長からは、補助金の多い少ないによって保存の意欲は変わるのではないかといった意見ももらった。

今回の制度における変更については、「補助率」は2分の1であることは変わらないものの、「上限額」については標準的工事費の増えている事情を配慮し、今年度から5万円を上乗せした45万円とした。また、雁木の保存と活用地域の指定の条件では、「不在地主や所有者が不明な場合を除く」こととした。今年度分は、本日から受付を開始し、5月9日までの申請期間となっており、今年度の予算規模は224万8千円を予定している。なお、申請が上限に達しない場合には、申請期間以降も継続して申請を受け付けていきたいと考えている。

【西山会長】

文化振興課の説明について、質疑を求める。

【杉本委員】

今年になって町内会長協議会で話をしていただき、私と高野副会長も出ていたが、その会議の後に町内会長の方々と話したり、その後の席で話した時に出てきた話だが、本町7丁目の四つ角にコンビニエンスストアが出店するということが話題になった。あそこはもともとタンス屋があり雁木もあったが、それを壊して敷地の奥に店舗を構えるので、長い距離、雁木がなくなってしまった。そういうのはどうなのかと。また、私は東本町5丁目だが、隣の東本町4丁目では何軒かの住宅を壊して、そこを

入口にし宅地開発したような場所もある。そのような際、雁木を残してもらえないかと話をしたのが町内会長だった。町内会長からの不満として出ているのは、市はなぜ出てこないかということである。本来は町内会長がお願いに行く筋の話ではない。しかし、現状では町内会長がお願いに行かなければならない。行ったとしても・・・。

それで果たして本当に雁木が残るのか。新潟大学の先生の話の中にもあったが、大きな店舗の出店や開発が進んだりすると、一気に雁木がなくなる。学生の話にも出てきたし、先生もその点を強調していたように思う。現状そういう状況がある中で、この制度はこれでよいのだが。そこは市として方針を立て考えていかないと雁木は本当に残らないということを何人かの町内会長と話した。関連ということで話した。

【西山会長】

文化振興課には意見として持ち帰り願う。

【岩崎課長】

大型店が出店されると利便性や安全性を考えた際、現実問題として雁木があると通りの見通しがつきにくいということもあり、地域から見れば、そういった店舗が便利だったり、広い駐車場も完備されている方がいいという人もいて、雁木がなくなっている現状もあるだろう。協定があるなしに関わらず、雁木というのは個人の所有であるということもあり、強くは言えない事情もある。

制度の担当課である当課においても、雁木の保存と併せて皆さんの暮らしやすさについて改めて考えていかなければならないと感じている。各町内会長と会った際は、改めて確認していきたい。

【杉本委員】

先ほど言い忘れてしまったが、コンビニエンスストアの場合、今の入り方だと北本町の方から来て、土橋を渡って左折して入るようになっているが、あそこに雁木を作っても、本町通りから栄町や幸町の方に行く道裏に駐車場を作れば十分じゃないかという話もある。だが、そのようなことを町内会長がお願いに行くというのは。自分も町内会長なので理解できるが行きづらい。やはり、行政のしかるべき部署が行って話をしないと、ことはうまく進まないというのが話題の中身である。

【西山会長】

他に質疑を求めるがなし。

—上越地域医療センター病院の改築に向けた検討状況について—

【西山会長】

次第3報告(3)「上越地域医療センター病院の改築に向けた検討状況について」に入る。

地域医療推進室に説明を求める。

【小林室長】

資料NO. 3により説明。

【西山会長】

当協議会では「場所」について意見書を出したものの、小林室長から説明があったとおり、現時点では、3か所の候補地から結論は出していない。それを前提に質疑を求める。

【宮崎委員】

場所の決定は市民の関心事であり、私自身、多くの方から聞かれる。地域協議会委員として現地の良さを主張するよう私に依頼する方もいる。今ほど説明された資料を見て、策定委員会が現地を「第一選択」と表明した点について嬉しく感じた。私は上中田と新幹線周辺の土地と10年位前から関わっているのですが、改めて検討して私なりに調べ考えてみた。新幹線周辺も上中田も私有地であるが、私有地というか区画整理事業、要するに行政施行の区画整理事業でない民間、組合施行の区画整理事業による土地だということが分かった。新幹線周辺の土地も上中田の土地も、土地ころがしやマネーゲームをやるような開発の場所であり、そういう土地が現在地みたいな形でなければ、仕方ないという気持ちになっていた。地元の皆さん、近隣の市民の皆さんの動きを見ていくと、税金を有効利用することから見たら、上中田も新幹線周辺もあれはだめだと感じて、資料を作って、色んな皆さんに見ていただいた。改めて策定委員会に礼を言いたい。

【西山会長】

先ほども言ったが、まだ場所は決定してはいない。病院自体の在り方について、小林室長から説明がされた。一般の人には分かりづらい部分もあるが、何か質問等があ

ればこの機会にぜひ聞いてほしい。

【青山委員】

場所はいつ頃正確に決まるのか。

【小林室長】

基本構想策定委員会だが、まだ基本構想はできていない。この報告書を受け、策定委員会から市側にボールが戻ってきているので、市として場所も含めて基本構想案を作る。それをもとに今度パブリックコメントや地域協議会での説明とか手続きを経て基本構想を作っていく。市長からはできるだけ早くと、策定委員会の皆さんも苦労してまとめてもらったので、内部協議のプロセスを踏んだ上で、できるだけ速やかに基本構想を策定するようにと指示を受けている。ただ非常に注目を浴びているので、特に健康福祉部だけでなく、アクセス道路をどうするのか、今後のまちづくりをどうしていくのか、それは大和6も上中田も同じだが、そういった観点から都市整備部門や企画部門を含めて、プロセスを踏んで決めていきたいと思う。

【青山委員】

いつ頃決まるか。

【小林室長】

次の議会が6月議会なので、それまでには何らかの形で表に出していかなければならないというのが市長の言う「できるだけ速やかに」だと考えている。

【高野副会長】

経費の中には、橋を架げるとか道路を拡張するといった工事費用は含まれているのか。

【小林室長】

入っている。40ページで事業費の説明をしている。現在地②というところである。現在地②は、現在地南側の私有地を追加取得し、北側の既存市道の拡幅改良や、南側のアクセス道路を新設した場合ということで、84億円の事業費の中には、このような費用も含まれている。

【澁市委員】

南側の道路の新設にかかる費用はどの程度か。

【小林室長】

5億円から6億円位を予定している。37ページの地図があるが、青田川の西側に小さく渡っている道路があるが、これは高南橋という木の橋である。ちょうどこの木の橋も架け替えのタイミングであり、木の橋で架け替えるのは今の時代は不可能である。これは通学路に使われている橋だが、これを架け替えた場合だと2億円前後、今度アクセス道路を整備した場合は5億円から6億円、普通の通学路用の橋としては2億円、病院にアクセスする道路としては5億円から6億円がかかるとみており、プラス3億円から4億円でできるのではないかと試算した。

【澁市委員】

これから基本構想を作るということで、委員会の結論として46ページの再掲があるが、センター病院の果たすべき役割、病院機能としては急性期、回復期、慢性期を要するにまんべんなく考えているのか。特に私のおばとか、あるいは皆さんの親類の方が入っていることを聞くと、慢性期で、むしろ終末期の人が多いかと。病院も病床200床くらいで、特に二次医療圏では高度医療は総合病院とかが受け持っている。本当に地域の回復期、終末期の人たちが入る病院だというのが私の理解である。それがまず、これも強調されている。規模としても200床未満であると。二次医療圏のそういう役割を持っていると。委員会の結論なので、それが基本になると思うが、市の基本構想は、それに基づいてやっていくのかということをお願いしたい。

二つ目が、新聞情報で特に副院長の方が委員になっていた。その方が職員としては新しいところに移りたいと強調されていたと思うが、職員としてそういう意見が出ているのか。例えば労働組合があって、組合がそういうことを議決したとかそういうことがあるのかどうか、教えていただきたい。それに関連して、医師数はどのくらいいるのか、研修医を受け入れているのか。研修医を受け入れるということは、かなり新任の医者からは魅力のある病院というようにとられるが、おそらく私は研修医はいないのではないかと考えている。研修医を受け入れる場合、一次研修なのか二次研修なのかを教えてほしい。一次研修というのはすなわち、卒業したばかりの医師が二年間初任研修をし、後に3年の研修がある。それほど魅力のある職場なのかということ、これからの病院経営にとって非常に重要になってくると思われる。

三つ目が、現在地で建て替えすると、騒音とか色々問題が出てくると思うが、最近

の技術ではそれは十分に防げると思う。ただ先ほどの説明で気になることを言われたのが、取り壊して建て替えるということだから、新築に比べると2年くらい完成が遅れるという点である。2年遅れた場合、経営面からどのような影響が出るのか、あるいは患者に対して、どのように評価をしているのか教えてほしい。

【小林室長】

まず一点目のセンター病院の果たすべき役割と機能については、策定委員会の方でこういう方向で出されているし、私どもも変えるつもりはない。ここを基本にしていきたいと思う。

二点目が策定委員になっている病院の副院長から、新しいところにということで。策定委員会は29年度だが、その前の在り方検討委員会には職員からメンバーになってもらった。私どもはこの策定委員会の開催前に、病院の職員と市が綿密な打ち合わせをした上で臨んでいる。その時には策定委員のメンバーであった院長、副院長以外に事務長や看護部長、そういった方々にもメンバーになってもらっている。それが職員を代表した意見なのかと言われると、先ほどの質問にもあった労働組合はセンター病院にはない。だから、超過勤務をする時の36協定を結ぶ時に、相手方となる職場代表がいるので、そういう方たちと議論をしている時はある。ただ病院の改築そのものについては、その職場代表の方も直接携わってはいない。前に説明した、今まで医師会が指定管理として受けていたのが、この4月から一般財団法人に切り替わった。その時には病院の職員に、所属先を変えてもらう必要があったので、職場代表の方に懇切丁寧に説明をして、病院の職員全員に対する説明会も行った。それから研修医の話だが、センター病院は、研修医は、先ほど言われた前期研修、後期研修があり、前期研修は本当に医師になりたての方の研修である。これはセンター病院にはない。後期研修についてはそれぞれのドクターが自分でステップアップしていく時に専門医、内科の専門なのか外科の専門なのか、そういった時の家庭医という研修プログラムは、センター病院は持っている。ただ持っているが実際に研修医が来ているかというところは今は難しい状況にある。先ほどの前期研修医、医者になるために必要な研修も施設の基準などを満たしてはいない。教えるドクター、先生となるドクターも足りていないので、事実上研修施設としては難しいような状況にある。

三点目は、取り壊して建て替える場合、2年延びるというところだが、2年延びる

と建築のコストが少し増える。それは、人件費が2年分余計にかかる訳ではない。平準化してなれば、その間に労務の単価が上がったり下がったりすれば別だが、基本的に2年延びるだけでは変わらない。変わるとしたら、今足場を組んで建築している例が多いが、そういったレンタル代がかかって、おそらく2年延びると8千万から1億円くらい増えるのではないかと考えている。その経費は先ほどの試算の中に盛り込んでいる。

【澁市委員】

という、この中で44ページ(1)③大和6丁目、ここに人口減少の中で市外からも患者を取り込んでいくべきということは考えていないということか。

【小林室長】

非常に難しいと思う。

【澁市委員】

要するに、高度機能病院だったら、そういうことも考えられるのだろうが、とてもじゃないけどそういうことは考えられない、今持っている機能をそのまま新しい施設で持続するということか。

【小林室長】

はい。

【西山会長】

他にはないか。質問などあったら、時間も過ぎているのでセンターの方へ提出してもらえば、返答をさせていただく。

—今後の地域協議会の予定について—

【西山会長】

次第4議題(1)「今後の地域協議会の予定について」に入る。

今回これを入れたのは、以前雁木の連たんの件で話をした時に、2つの大きな部分で意見が出された。1つは行政面の連たんで、改善が出来ないかということ、1つは観光資源としての雁木を検討してはどうかという意見。観光資源と、連たんや補助金制度では内容が全然違うものなので、この観光資源を含めた話し合いについては、文

化振興課の報告を聞いたあとに、自主審議として、話し合うかを協議することとした。この前も他の委員から、そろそろ観光資源としての雁木の在り方について話をするかどうかを話し合っただけという意見があったので、今日はこの件について話をしたい。観光資源としての雁木についてを自主審議として議論していくかについて意見をいただきたいと思う。今後観光面という部分も含めて、この雁木の話し合いを実施してしていったほうがよいか。

【宮崎委員】

やはり観光面の雁木について本腰を入れ市民共通のものを持たないと。杉本委員が話した本町7丁目のコンビニエンスストアのところみたいに、雁木を見に来た人たちが、雁木町家とっていたら、いきなりあそこのコンビニエンスストアにぶつかって雁木どころか何もないという状況になってしまうことになるので、やはり観光面を本当真に取組んでいきたいという思いを強くしたところ。

【杉本委員】

観光の問題もそうだが、本当に市として雁木を残す気があるのかということが一番の問題だと思う。現状では個人任せである。協定締結があるとかないとかはあるが、個人の持ち物のところに建てるのだから個人任せだという感じがある。本当にそれで雁木というものの役割を果たせるのかという思いが強い。本町2丁目の眼科医院のところも何もないわけである。あんなに長い雁木が一発でなくなってしまうわけだから。一軒のお宅で2軒間口3軒間口のところを必死に守っているのに、20メートルか30メートルの区間が一気になくなってしまう。そういうのを防ぐようにしていかないと雁木は残らないと思う。そういうことも含めて上越市として、本気で雁木を残す気があるのかというところをこちらから問いかける必要があると思う。

【澁市委員】

雁木を本当真に残そうとしたら今のようなやり方、要するに私有地を持っている人たちに、実際に雁木を使っている人たちに、残すなら補助金をやりますよというやり方では。市は年間220万円くらいの補助金を出して、雁木を残しますということでは済まないと思う。市として雁木は非常に歴史的に貴重な遺産だから、これを残していきますという宣言をし、雁木保存条例を作る。例えば眼科医院とかコンビニエンスストアのような新しい建物を作る時は、建築申請とか水道とか、市が管轄する諸権限

の申請があるわけだから、建築申請した場合、市の建築関係の部署に行って、これで認可して下さいと行くわけだから。ダメというわけにいかないだろうが、それなりの協力要請はできると思う。全市的に市長が宣言し、議会が条例を可決することによって、総合的に施策をとらなければ、雁木保存はできないと思う。どうして全部、民間人である町内会とか市民に投げてしまって、自分たちは年間220万円のお金を出すだけで雁木の保存ができると考えられるのか。やはり市長が宣言して議会と一緒に条例を作って保存していきますよと。本当に保存するのであればそこまでの意気込みが必要ではないか。

【西山会長】

市に対しての文句、ここで市のこれが悪い、あれが悪いとうのではなく、高田区の住民の生活に、観光も生活の一部だが、それも含めて必要かどうか、これから議論していきたい。条例を変えるとか、これをしたらというのは、話合いの中で今後詰めていけばいいと思う。前はモデル地区を作ってそれを市の方である程度観光資源として、やったらどうかという意見もあったが、まずはそれも含めて、これを議論したらいいとかこれは議論しなくてもいいんじゃないかとか、そういう意見をいただきたい。

【高橋委員】

今何人かの方が意見を出したが、私も共感するところが多くて、そろそろこの雁木を維持保存していくために、行政も何より住民の我々も覚悟を決める時がきているのではないかと思う。今雁木を残すかどうかで議論できるのは、雁木が残っているから。雁木を残したのは先人の努力があったから。今後50年100年と経った時に、例えば雁木の歯抜け状態が進んで、町にも人が居なくなって、我々の祖先は何をやっていたんだということを言われないように、そろそろ腹をくくる時だと思う。やはり同じことを考えている方も多く、動き出そうとアクションを起こしている。そのような中であって我々も、維持保存のために何ができるかということ議論していくのは大いに価値のあることで、ただ単に雁木を残すという一言で済んでしまうが、それについては様々な条件が必要だし、様々な見方があるし、そういったこともいろいろと意見を出し合って、こういう角度からこういうやり方もあるのではないかと、そういったことも出し合って、方向性を決めていくことも大事だと思う。とにかく今やら

ないと、たぶん今でも手遅れな気がする。だから今やらないと後々取り返しのつかないことになるので、とにかく腹をくくって手を携えてやっていくべき時だと思う。さっきの大手コンビニシアの話に戻るが、京都の町中も大手コンビニチェーンの看板はグリーンと赤ではない。条例で決まっているらしく、京都の町中にフィットするような色にきちんと抑えられている。そういった法整備も大切だと思うし、それによって高田の町にフィットしたコンビニもできるのではないかと思う。あのコンビニチェーンが高田の町の雁木に、伝統文化の価値に共鳴して、こんなスタイルのコンビニを作った、雁木がついている、こんなのもあるんだと。そうしたらコンビニチェーンの評判だって上がるはず。そういったいろいろなやり方があるんじゃないかと。我々は我々の発想でいろいろな意見を出し合って、後世のために雁木を残していくべきだと思う。同時に、雁木の維持保存というのは町中に人をもう一度呼び寄せる作業でもある。空き家が増えて困っている。でもそこにもう一回人に住んでもらう。そして雁木の価値を分かってもらって、維持してもらう。そういったことも絡んでくるから、とにかく雁木を残すという、たった一言だが、それには膨大な様々な条件とかいろいろな議論が必要で、やはり本腰を入れて考える時期ではないかと思う。

【西山会長】

皆さん一人ずつに意見を聞きたい。

【佐藤委員】

いろいろな話を聞いて、雁木を残すのかどうか、在り方を検討するための小委員会を作り、この地域協議会委員で検討していくべきだと思う。

【小竹委員】

雁木通りのあるところに住んでいたことはないが、観光方面で雁木を活かすと考えた時、金沢や岐阜で古い街並みや合掌造りの家を見に行った時に思うのが、すごく素敵だなと思う。ただし、ものすごく観光客がいっぱいいて、いざ高田の雁木を残して、世界遺産になって、人が多く来た時に、果たして本当に住民の皆さんが住みやすくなるのかということ考えた。町が活性化するというのはいいことだと思うが、いろいろなところから全然知らない人がいっぱい来るとするのも正直高田の町には合わないと思ったりもする。以前の協議会の話であったように、雁木は高田の人の心だと、そういう心という、古き良き伝統を後世につないでいくために維持をしていくと

いうことに関しては、すごく応援したいと思う。高田の町が活性化してほしいし、もっと上越の活性化ということを考えているが、ただ単純に外部からいっぱい人が来てごちゃごちゃした町になるというのは何か違うのではないかと思う。

【西山会長】

中身についてはまた議論していく中で言っていただいき、今日はこれを自主審議としてやっていくのが良いのか良くないのかという部分について意見を。

【澁市委員】

やったらいいかどうかは、みんなで議論して、中身を見なければ結論は出てこないのではないか。

【西山会長】

それも入れながら、やったほうがいいのかという発言をいただきたい。

【杉本委員】

もっと自由に意見を出した方がいい。

【澁市委員】

会長の考えている枠の中で当てはめないで。

【西山会長】

全員の意見を聞かせてほしい。

【北川委員】

高田の雁木は魅力あるもので、本来の雁木という定義の雁木がずっと連たんしていると本当に魅力あるもので、お客さんがいっぱい来ると思う。3年か4年くらい前に、雁木の条例を作るべきではないかと発言したことがあった。その時は全然盛り上がりせずに、消えてしまったが、その時からもっと雁木について議論していけば良かったと思う。全国各地に街並みと風景に合ったコンビニもそうだし、コンビニ以外の店もそうだが、風景にマッチした造りが条例やそういった決まりでできるはずなので、高田もできないということはない。ぜひ高田区の協議会から発信して変わっていければと思う。

【小川委員】

私は最初から高田区の地域協議会に参加してきた。今それがようやく成果を上げられる時が来たと思う。本当に皆さんの発言を嬉しく思う。町というのはそこに住む

人がいなくなったら町でなくなるわけだから、住めるようにするには、雁木は必要である。なぜかというトリノベーションした家が今はすごく流行っている。東本町1丁目や本町6丁目のカフェなども頑張っている。八百屋さんもできた。空き家になって雁木がなくなるところはあるが、そうやって若い人が来て住める町、これこそ雁木があつての話。市長をはじめ、トップにリーダーシップを発揮してもらいたい。その一つの火付け役に、この地域協議会が意見を上申しなければいけない。

【大滝委員】

残すためにはどうすればいいのかという話がどんどん出てこないと駄目だと思う。黙っていれば、中山間地の過疎と同じくなる。雁木は高田の名物であると思う。個人と地域だけに任せておいたら、無くなってしまいうだろう。

【浦壁委員】

市がとにかく何か中途半端で、我関せずといった態度でいるような気がしてならない。人が住んでそこが人口減少と言いつつも、それでもやはり必ず住んでいる。雁木は大事な一つの集約された場所だと思う。高野副会長が所属する雁木プロジェクトでは、アクションを起こしているが、そういう団体等と協力して、市に働きかけていけば、もっと具体的な方向性がはっきりしてくるのではないか。活動してる団体と一緒に具体的にどういうことを市に働きかけるかというところまでするのでなければ、ただの意見交換会になってしまうのではないか。

【飯塚委員】

雁木をするのなら、徹底的にやっていただきたい。現状は中途半端で歯抜け状態である。雁木を世界遺産として残すことを目指している方もいるのに、なぜこんなにあやふやな町なのか。やるのであれば本当に連携して、きちんと進めてほしい。

【青山委員】

先ほど眼科医院の話になったが、私はあそこで生まれたものなので、がっかりだった。市の条例で、本町通りに確認申請を出す時には雁木がついていなければ絶対許可しないというような形でいかないと。市は雁木を観光の目玉にしようと言っているが、口だけであって、何もほとんどアクションを起こしていない。雁木を残していくためには住む人も我慢をしなければならぬ制約もある。その代り市は条例で保護していく。こういう市民運動を起こすことも方法である。

【山中委員】

多くの委員からこれだけ意見が出ているので、高田区の協議会として、今後、自主的審議に挙げていけたらよいと思う。

【山本委員】

水を差すようで申し訳ないが、私は雁木のない町に住んでいるので、皆さんほど雁木雁木と声を出せない。本町3、4、5丁目がアーケードになった時も、どれだけ住民から雁木がなければいけないという声があったのか。あるいはそれを無視して、県がアーケードにしたのか、その辺の過程を考えたりすると、これはやはり上から目線ではなくて、住民目線で、どれだけ住民がそう望んでいるのか、そうしたいと思っているのかというのを検証し精査しないと輕輕にもものが言えないと思う。

【吉田委員】

雁木があるところに住んだことがないので、皆さんが納得できる意見が言えないが、フリートキング的に聞いてもらえるのなら、風景も観光、それから過去の生活の歴史がずっと重なってきて、それが今こうであるということも観光である。大雪が降った時にはこういう利用価値があって、こういう知恵があるということも多くの人から知ってもらう意味において、雁木も一つの観光資源になると思う。連たんの歯抜けのところは、その土地は市が買い取り、雁木のついた家を建てる。例えば上越市に来た医者をして15年20年勤めてくれる人にはそれらを無料で差し上げるくらいのがなければ、これから先、上越市に医者が来ない。これは雁木の連たんが歯抜けになるのを防止する一つの方法でもあると思う。

【吉田副会長】

最近本町7丁目のところを通っていて、気が付かなかったが、あつという間にあそこの角がなくなってびっくりした。今度は南部の方に来るのではないかと思う。高野副会長が雁木は世界遺産だと言っているのだから、私以上にショックを受けたのではないか。地域協議会から何らかの形でアクションを起こして、市の重い尻を少しでも押しついたらいいと思う。

【高野副会長】

先日の町内会長会議での新潟大学の先生の話では、雁木は16キロと言っていたのが13キロを切るという現状であると。元々高田の城下町は歩いて回る町という

ことで、雁木があるから生活できたということだった。我々が市にいろいろ話に行くと、それは個人のものだと言われ、その先がない。そこはやはり市長の決断で、残すということを一言はっきりと言っていたと変わってくるのかなと。それがないと市に相談しても「それは私有地なのでできません」と否定される回答ばかりである。過疎化の時代であり、山間部でも人が減ってくる中で、生活がしにくくなると思うが、コンパクトシティと言われるように、病院や買い物ができる雁木があるこの町に住んもらう、雁木があるこの町を使ってもらうのも一つの方法ではではないかと思う。それと雁木を残していくためには価値に気づいてもらいたいの理解をしていただくために活動をしている。

【西山会長】

私も個人的に意見を言わせていただく。皆さんの意見を聞きながら思ったのが、まずは観光面というよりは、雁木の保存で話し合いをした方がよいのではないかという点。条例で例えば色を指定したり、街並みを指定するのはすごく大切なことだが、それが本当に高田区に住んでいる住民の皆さんが全員望んでいることで、ある程度の自己負担を出してもらえるかどうか。例えばコンビニエンスストアも飛騨高山に行くと茶色であるように、街並みに合わせた色に統一されている。例えばうちの寺町で高校が建った際に、寺町の緑の中で、奇抜な色の高校が建ったというだけで、相当な議論となった。結局それが高校の主張である場合には、それを条例で指定するまでの権利があるのかという話が出たことがあった。雁木の統一した保存は、住民の皆さん全員の同意が得られれば、条例というような形で話を進めていってもいいとは思いますが、反対の方が多いのに、協議会だけが盛り上がり条例というのも、協議会の性質的にはどうかという点が気になった。雁木の保存について、自主審議でこれから話を進めていけばいいのではないかと思う。細かい点はまた皆さんで詰めていけばいいと思う。

今日出た意見をまとめて次回皆さんに配りたい。ただ単に雁木を話し合おうとすると自主審議としては、課題が大き過ぎるので、ある程度絞ってこの部分について中心に議論をしていく、そこで初めて自主審議ができるのかなと。自主審議というのは課題があって、それを改善していくというのが一番の目的になるので、そういう部分も含めて一回整理し、皆さん諮るということでよいか。

【小川委員】

西山会長の話の中で皆さんが誤解を受けるところが二点あると思う。一点目は「雁木があった方がいい」という住民アンケートはもうとられていて、高野副会長に聞いてもらうとわかるが、大半の方が「あった方がいい」と回答されている。みんながみんな賛成しているかと言われたが、賛成していない人が結構多いのではないかと誤解を受けるのでは。二点目は、雁木を観光面に限るのではなく、高田区にとってのまちづくりとしての雁木という点において、観光もその中の一つに入れるということである。観光だけでどうのこうのという話ではない。

【西山会長】

それは皆さんの意見により諮ることにはしたい。前回は観光面でこの議論をもう一回させてほしいという意見があったので、今回は観光面を出させていただいた。

【杉本委員】

私は少なくとも、前回そのような提案はしていない。

【西山会長】

杉本委員の提案だけでなく、ほかの委員から意見があった。

【杉本委員】

観光面を提案した他の委員がいたかもしれないが、少なくとも私は、もう一回議論してほしいと話をした時には、まちづくりをどうするのかという観点で議論させてほしいとお願いした。観光に限る提案はなかった。

【西山会長】

観光面という意見があったので、今回は話し合いの一つの材料としたつもりだった。皆さんの意見を聞いていると観光というより、雁木の保存という点の意見が一番多いと感じた。皆さんの意見をまとめ、次回話をしていけばと思う。

【小川委員】

西山会長の発言が、この会の総意のように聞き取れてしまう。観光面だけではなくて、まちづくりという面から考えて、雁木を中心にまちづくりを、観光面も含めて考えていこうとしたらどうか。

【西山会長】

それを含め、意見をまとめ、皆さんに次回考えてもらいたい。

【杉本委員】

それを含めてではなく、それが中心。今の話のまとめはそこではないか。

【西山会長】

ここで雁木の件を自主的審議にするかということも諮ってもよいか。

【澁市委員】

議長として皆さんの意見を聞いたわけで、だいたいどのような意見だったかをまとめることも議長の重要な役割だと思う。ざっくりとまとめてもらえるか。

【西山会長】

先ほども言った通り、観光という話より、まずは高田の雁木を今後どのように、観光も普段の生活も含めてこれからどうやって保存をしていくのかという意見が多かったと思う。ポイントは絞っていかなければいけないと思うが、雁木の保存、雁木の在り方について議論をした方がよいという意見が多かったので、今後議論をさせていただければと思うがどうか。

【小川委員】

そこにまちづくりという言葉が一言入らなければ駄目だ。

【杉本委員】

小川委員の言葉がまとめ。雁木については、まちづくりが中心。そこに雁木をどう位置付けるのかという話。観光から入って、雁木を残すか残さないかという話とは全然違う。

【西山会長】

まちづくりとしての雁木で今後話し合うことでよいかについて諮り、委員全員の了承を得る。

【飯塚委員】

先ほど小川委員が話されたアンケートの件で、皆さんが賛成だという意見をいただいたということだが、年代や現住所なども含め、そのアンケートは全市を対象としたのか。

【高野副会長】

今から4年前に越後高田・雁木ネットワークで高田区の雁木のある28町内、約4,000名を対象に行い、半分近くの回答があり、その中の約90パーセントが「雁

木を残したほうがよい」と回答した。雁木と直接関係のない町内会は対象外とした。

私が思うに、雁木を「観光」と「保存」といった具合に完全に分けて話をするというのではなく、大きく一つの中で全部を入れて話をしたらよいと思う。残すのだ、観光だ、という風になってしまうとずれがある。

【小川委員】

最後に、山本委員も吉田委員も含め、雁木のないところに住んでいる委員の皆さん、一度雁木を歩いてみてほしい。車で過ぎてしまうと分からないが。

【山本委員】

いつも雁木を歩いているが、生活にとって必要なかは、未だ私には分からない。

【小川委員】

雪が降った日、子どもたちがぐしゃぐしゃのところを歩く、雁木があればずっと歩けるのに。しかも踏み固められてどんどん雪山が高くなって道幅が狭くなっていく。そういう状況を見ていただくと、雁木というものはやはりあった方がいいというのが実感で分かる。

【山本委員】

ほぼ毎日歩いているが、だからといって雁木がなければならぬという議論には直接結びつかない。私が住んでいるところはいらぬわけだから。皆さんによほどたきつけていただかないと議論に参加できない。

【小川委員】

雁木は400年の先人の知恵ですから。

【西山会長】

議論で賛成反対とか興味があるないというのはどの議論をしても出てくること。それはそれで議論をこの20人で今後していけばいいことで、今の時点で反対の方もいるかもしれないが、まちづくりや観光、雁木の保存を含めて、雁木について議論をしていく方向で進めてよいかを諮り、委員全員の了承を得る。

ここでこのポイントを話すには今日これとこれとこれと絞る時間もないし、いろいろな意見もあるので、今後の議論の中で出していただき、皆さんと詰めていければいいと思う。一応自主的審議に挙げるということなので、手続き上決を採らせていただいて、先に進めさせていただきたい。ここで今の案件を今後自主的審議として、議

論してよいかということで決を採ることを諮り、委員全員の了承を得る。

はっきりとした表題が出来ていないが、今日の話をもとめながら今後雁木について協議会で自主的審議として協議することを諮り、賛成16名、白票1名により、今後これについて話し合いを実施していくということで進める。今日のところは自主的審議として進めるということで一回締めてよいか。中身についてはまた議論しなければいけないし、相当の時間がかかると思うが、ある程度の時間を費やさないといけないので、場合によっては協議会の回数を増やすなどしなければ、この案件は答えが出ないと思う。それを含めて協力いただきたい。

【杉本委員】

新潟大学の黒野先生にここに来ていただき、もう一度話をしてもらうことはできないか。

【高野副会長】

文化振興課経由で依頼すれば可能だと思う。

【澁市委員】

ここだけではなく、我々を含めた市民誰でもが聞けるようにしてほしい。

【高野副会長】

窓口は文化振興課である。

【杉本委員】

学生が発表していた調査資料等を見れば、考え方が変わるのではないか。

【高野副会長】

いろいろとデータを持っていると思う。

この議論は長引かせず、なるべく早く決定した方がよい。時間が経つと、雁木がなくなっていく方向にあるので、早く議事にしていただけたらありがたい。

【西山会長】

そこは三役に任せていただいてよいか。

【澁市委員】

先ほど佐藤委員が小委員会で議論をした方がいいのではないかという提案があった。あまりにもテーマが大きいので、それも考慮してほしい。

【西山会長】

それも含めて三役で進め方を考えさせてもらうことについて諮り、委員全員の了承を得る。

杉本委員の話にもあったが、通常だと市担当者から説明をいただいているが、一回市担当者から来てもらい説明を聞くことも必要か。

【杉本委員】

市のどこの部門が来るかが問題だ。

【西山会長】

まず文化振興課か。

【杉本委員】

いや、違う。都市整備課ではないか。それでない意味がない。それについては、ある程度進んでからすればいい。

【西山会長】

そちらも含めて三役で調整させていただき、皆さんに諮ることでよいか。

【澁市委員】

どのような方向で調整するのか。

【西山会長】

これから検討させていただく。

【澁市委員】

方向性というのは委員皆んなで議論してこんな方向で行くと決めてから、三役に一任なのではないか。

【西山会長】

今日の時点で皆さんに諮ったことは、自主的審議として挙げさせてもらう。今後の方向性については先ほど皆さんの意見をいただいたことから、三役で検討するという事で、この件は一度預かることについて諮り、委員全員の了承を得る。

皆さんに諮り、こういうものが足りない、こういうものも入れ方がいいのではないかという意見があったら、入れたいと思う。

もう一点、委員の皆さんに意見を聞きたいのが、以前、地域協議会で高田区の課題ということで、グループ討議をした。まだ解決していない問題点が残っており、今後これらをやらないのかという話も出ている。予定では5月に話をしようと思ってい

たのだが、雁木の案件をこのまま進めていくということになると、二つを並行してやっていると、一回の会議で時間が取れなくなる。雁木をある程度進め、それが終わってからまだ残っている問題点にかかるのがよいのか、それとも並行してやるのがよいのかによって、今後の協議会の進め方と回数も違ってくる。参考として意見をいただきたい。どのように今後進めていくのがよいと思うか。

【杉本委員】

とりあえず残っているものの一覧表を作ってもらえるか。それを見てからできるかできないかを判断する。

【西山会長】

それはいつか。

【杉本委員】

次回までに。

【西山会長】

ではそれについて次回に皆さんに諮り、協議をいただくということについて諮り、委員全員の了承を得る。

—事務連絡—

【西山会長】

「事務連絡」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

- ・協議会等日程 5月21日（月）午後6時30分～ 高田公園オーレンプラザ
6月18日（月）午後6時30分～ 高田公園オーレンプラザ
- ・本日依頼の地域活動支援事業の検証結果に意見があれば5月1日（火）正午までに。
- ・参考に平成30年度の地域活動支援事業審査採択日程を配布。
- ・配布資料

板倉区地域協議会意見書（写し）

ニュースレター「創造行政」

【西山会長】

質疑を求めるがなし。

地域活動支援事業の実績報告だが、報告団体が活動する際の参考にもなるので、積極的に意見をいただきたい。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 0 2 5-5 2 2-8 8 3 1 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。